

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 7-3-9	事務事業名 創業資金融資あっせん利子等補給負担金	所管部課 生活文化スポーツ部産業振興課
----------------	-----------------------------	------------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	<p>中小企業者等に対し、その事業経営に必要な資金について、金融機関に対し融資をあっせんし、当該融資について利子補給等の助成措置を行うことにより、中小企業者等の自主的な経済活動を促進し、かつその経営の安定を図り、もって中小企業の振興に寄与することを目的とする。</p>	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	<p>事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要（団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等）、補助金の概要（国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額）等 ※該当する予算事業名・節目を明記する</p> <p>【補助の概要】 市内で新たに創業する者又は創業後1年未満の市内中小企業者に対して、事業資金融資として運転資金700万円、設備資金1,000万円、運転・設備資金併用の場合1,000万円を上限としてあっせんする。融資実行後に融資利率の1/2を利子補給するとともに、東京信用保証協会の保証料についても市が全額助成を行う。ただし、金融機関、信用保証協会の審査により融資できない場合やその他条件がある。</p> <p>【補助条件】 ①事前に西東京創業支援・経営革新相談センターにおいて経営診断を受けて事業計画を作成すること。②融資実行から6ヶ月を経過したときに、同センターにおいて事後の経営診断を受けること。</p> <p>(予算事業名 07.01.02.02資金融資事業費(創業資金融資あっせん利子等補給負担金))</p>	
	<p>事業開始時期 平成24 年度 実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )</p>	

事業費データ	項目		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	事業費(A)					1,344	2,936
財源内訳	国庫支出金・都支出金		千円				
	地方債						
	その他 ( )						
	一般財源			0	1,344	2,936	8,371
所要人員(B)		人		0.48	0.48	0.48	
人件費(C)=平均給与×(B)		千円	0	3,695	3,809	3,941	
臨時職員賃金等(C')		千円					
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円	0	5,039	6,745	12,312	
単位当たりコスト							
(E)=(D)/ ( 創業融資申込件数 )		千円		219	281		

評価指標の設定	活動等指標		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	①創業融資申込件数(受付数)	実績値	件		23	24	
	②融資検討委員会実施回数	実績値	回		2	1	
	《指標の説明・数値変化の理由 など》 西東京創業支援・経営革新相談センターにおいて、創業計画を作成した後、創業融資あっせんの申請を受けた件数。また、融資制度に関わる検討委員会を開催した件数。						
評価指標の設定	成果指標		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	一次	目標値					
		実績値	件		11	13	
	二次	目標値					
実績値							
《指標の説明・数値変化の理由 など》 創業融資のあっせん後、金融機関において融資実行された件数							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	東京信用保証協会からは、創業融資を受ける際に本市では創業支援センターでの事前診断と事後診断を行っていることで否決される件数も少ないため、利用者にとって活用しやすい制度となっているとの意見が出ている。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	創業資金融資あっせん制度は、都内26市中23市において実施されている(平成23年度調査)。利子補給は、23市全市で実施しているが補助率は市により異なる。保証料は、全額助成が6市、一部助成が14市、実施していないが3市である。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	代替・類似サービスはない。

**【一次評価】**

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	2	継続実施	<p>平成23年度の行革本部評価では、「継続実施との評価の一方で事業内容や要件については専門的な見地から検証する必要がある。」との指摘を受けた。この点を踏まえ、平成23年度に「中小企業等資金融資検討委員会」を設置し、以降、制度の検証を毎年実施しているほか、本市、東京信用保証協会及び創業支援センターで年に2回ほど案件ごとの勉強会を実施して制度活用の促進につなげる取組みを行っている。</p> <p>本制度は、市内創業者への支援であるため、市内の新規雇用の促進にも寄与する側面を持っていると考えている。</p> <p>今後は、産業振興マスタープラン中期計画でも述べているが、融資検討委員会において現行の融資あっせん制度全般についての検証及び事業者の事業継続に効果的な新分野の融資あっせん制度の検討を重ね、融資制度の充実を図っていく必要がある。</p>
	事業の必要性	3		
	事業主体の妥当性	3		
B	直接のサービスの相手方	2		
	事業内容等の適切さ	2		
	受益者負担の適切さ	2		
C	市民ニーズの把握	2		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

**【二次評価】**

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	2	継続実施	<p>この制度は、創業しようとする中小企業者等に対し、その事業経営に必要な資金について、金融機関に対し融資をあっせんし、当該融資について利子補給等の助成措置を行うもので、融資のあっせんにあたっては、創業支援センターでの事前診断と事後診断を行っており、利用者にとっても融資の目的が立つ活用しやすい制度であると考えます。</p> <p>これまで、行革本部評価の指摘を受け事業内容や要件について、平成23年度に「中小企業等資金融資検討委員会」を設置し、制度の検証を毎年実施しているが、市によって異なる利子補助率や保証料について西東京市は全額助成を行っているため、この補助内容と補助効果についても検証されたい。</p> <p>その検証をおこなう中で融資制度のあり方、また、創業後も事業意欲を持って、働くことができるような方策についても検討することとし、継続実施と判断する。</p>
	事業の必要性	3		
	事業主体の妥当性	3		
B	直接のサービスの相手方	2		
	事業内容等の適切さ	2		
	受益者負担の適切さ	2		
C	市民ニーズの把握	2		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

**【外部評価】**

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
対象外	

**【行革本部評価】**

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
継続実施	<p>本事業は、制度を利用するに当たり、西東京創業支援・経営革新相談センターにおける事前・事後診断を受けることが条件であるため、長期的に市内で事業を継続できるように経営の改善指導を行うなど、単なる利子補給制度に留まらない経営支援を行っていることは評価できる。</p> <p>しかしながら、市によって異なる利子補助率や保証料に対する助成割合については、引き続き中小企業等資金融資検討委員会においてその効果を踏まえながら検証する必要がある。</p> <p>また、二次評価にもあるとおり、創業後も事業意欲を維持するような方策についても検討されたい。</p>

**【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】**

改善の方向性・スケジュール	<p>総合計画及び産業振興マスタープラン中期計画に基づく重要事業として継続するが、より効果的な融資制度となるように、中小企業等資金融資検討委員会における検討を進める。</p>
---------------	---